

質問及び意見に対する回答（観光シティプロモーション戦略事業支援業務）

番号	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
1	仕様書	5	7(1)	タイアップ（番組全編でなくコーナー扱い）も可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	5	7(1)	④に「企画及び制作に関する細部については、必要に応じて委託者と受託者との両者による打ち合わせを経て決定するものとする」とあるが タイアップの場合、決定権はTV局側にあり、こちらからは意向しか伝えられないが、それは問題ないでしょうか。	制作物の細部については、提案に基づき打ち合わせを経て決定したいと考えています。
3	仕様書	5	7(1)	「対象エリアは、台湾及び国内（特に関西圏・首都圏）」となっているが、いずれもテレビはマストでしょうか？ いずれかでもいい場合、台湾と国内はどちらが優先でしょうか？ また対象エリアをいずれかに絞った場合、その他のエリアはYouTube（再放送＋字幕・翻訳付）でカバーするというのもありでしょうか？	テレビ番組の制作はマストではありません。 対象エリアにおいて、観光誘客に結びつく、最も有効と考えられるコンテンツを制作していただきたいです。 台湾及び国内（特に関西圏・首都圏）はどちらも対象エリアとし、優先順位はありません。 対象エリアごとに、異なるコンテンツを制作することについては問題ありません。この際は、対象エリアのニーズに合わせたコンテンツを制作することが望ましいです。
4	仕様書	5	7(1)	質問3の回答によって、以ももお教えください。 （原文ママ） 対象エリアをいずれかに絞った場合、その他のエリアはYouTube（再放送＋字幕・翻訳付）でカバーするというのも問題ないでしょうか。	質問3に対する回答のとおりです。